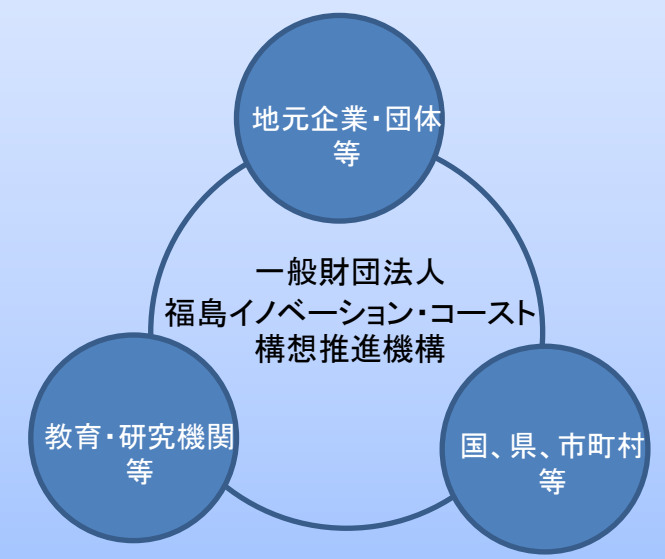


### 設立の趣旨

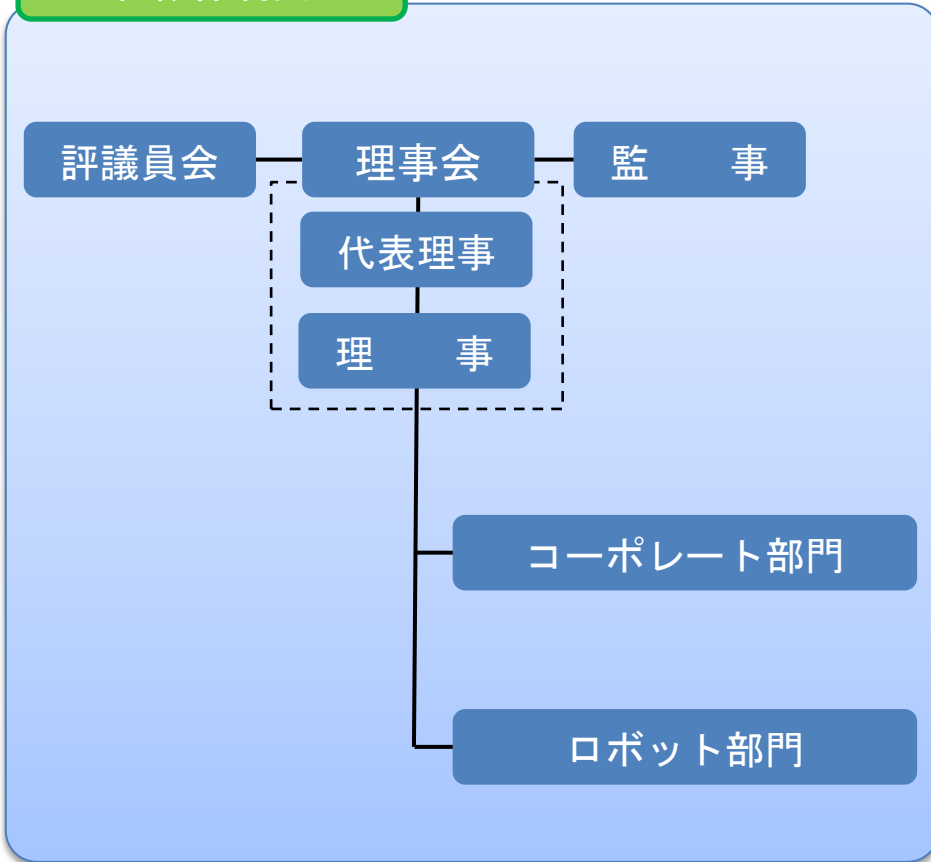
- 5月に施行された改正福島復興再生特別措置法により、福島イノベーション・コースト構想の推進が法定化。構想の実現に向け、構想推進の中核的な機能を担う法人として『一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構』を設立する。
- 改正特措法において、福島県知事が、福島イノベーション・コースト構想の取組を推進する区域（福島国際研究産業都市区域）とその取組の内容を定めた重点推進計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請することができることとされたことを受けて、今後策定する当該計画において、本法人を構想推進の実施主体としての位置付けを目指す。
- なお、設立初年度は、平成30年度以降の本格業務開始に向けた準備業務を中心とする。

### 目的と事業

- 福島イノベーション・コースト構想の推進のため、次の各号の事業を行い、もって東日本大震災及び原子力災害により産業基盤が失われた浜通り地域等の復興及び再生、さらには福島県の社会経済の発展に寄与することを目的とする。
  - (1) 構想の重点分野におけるプロジェクトの創出促進
  - (2) 浜通り地域等に進出した企業等と地域との連携の促進
  - (3) 産業集積に関する情報の収集、整理及び提供
  - (4) 高等教育機関等による地域と連携した研究活動に関する支援
  - (5) 教育機関等による構想を担う人材育成の支援
  - (6) 拠点を活用した交流人口の拡大
  - (7) 国内外への構想に関する情報の発信
  - (8) 公の施設の管理運営
  - (9) その他当法人の目的を達成するために必要な事業



## 組織体制図



## 役員体制

役職	氏名	備考
代表理事	鈴木 正晃	県副知事
理事	小沢 喜仁	国立大学法人福島大学理事・副学長
理事	鈴木 清昭	(公財)福島県産業振興センター理事長
理事	櫻井 泰典	県企画調整部長
理事	飯塚 俊二	県商工労働部長
理事	佐竹 浩	県農林水産部長
理事	鈴木 淳一	県教育長
評議員	石井 浩	福島県商工会議所連合会常任幹事
評議員	今泉 秀記	福島県商工会連合会専務理事
評議員	川上 雅則	福島県農業協同組合中央会常務理事
評議員	守岡 文浩	県企画調整部避難地域復興局次長
評議員	玉根 吉正	県商工労働部政策監
評議員	佐藤 清丸	県農林水産部技監
評議員	熊田 孝	県教育庁政策監
監事	渡邊 貴志	東邦銀行法人営業部長

## 設立者

福島県 出捐金 300万円